

『証券経済学会年報』第49号別冊
部会報告論文

「18世紀における国際的決済とアムステルダム銀行」

「18世紀における国際的決済とアムステルダム銀行」

橋本 理博

帝塚山大学経済学部

1. はじめに

一般的に、「貨幣」と言えばコインなどの交換手段を思い浮かべがちである。しかし、貨幣の機能は交換手段のみにあるのではない。貨幣 (money) とは、(1) 抽象的な価値単位を提供するもので、(2) 取引から発生する債権債務の残高を記録する仕組みであり、(3) 原債権者が債務者の債務を第三者に譲り渡して別の債務を決済できるという譲渡性、これら3つの要素を持つ社会的技術であると言われている¹⁾。つまり、信用を基礎とする決済システムそのものが「マネー」なのである。したがって、帳簿に記載される銀行の債務であり、小切手や振替指図により決済手段として機能する預金もまたマネーである。預金は残高として存在する限りは「金融資産」であるが、信用機構を介して振替が行われることでマネーとして機能するのである²⁾。

預金がマネーとして機能するのは、国際決済においても同様である。とくに、貿易取引の契約に用いられ、為替を媒介する機能などを持ち、第三国間貿易の決済に用いられる通貨を「国際通貨」と呼ぶ³⁾。国際通貨とは、民間レベルや公的レベルで様々な要素を含むものであるが、端的には「国際金融センターに置かれたセンター国建預金」⁴⁾ であると言われる。例えば、19世紀にはロンドンに置かれたポンド残高、20世紀にはニューヨークに置かれたドル預金が代表的な国際通貨である。

もっとも、「貨幣や世界貨幣の歴史は古いが、国際通貨の歴史は比較的新しく、19世紀後半以降の出来事である」⁵⁾ との指摘からも伺えるように、一般的には、18世紀以前の国際的決済には金属が用いられたとの認識が持たれている。たしかに、ポンドが国際通貨としての地位に就くのは19世紀後半以降であり、「国際通貨」という言葉もポンド体制の中から生まれた。しかし、国際通貨を「国際金融センターに置かれたセンター国建預金」とし、第三国間貿易の決済に用いられ

ることを主な特徴とするならば、その歴史は19世紀後半以前に遡らせることができるように思われる。

「センター国建」預金ではないものの、18世紀以前に国際通貨的な役割を果たしたと考えられるのが、アムステルダム銀行 (Amsterdamsche Wisselbank、1609年1月31日設立) の「バンコ・グルデン (banco gulden)」⁶⁾ である。これは、銀行外部の市中で用いられる計算貨幣「カレント・グルデン (courant gulden)」とは区別され、しかも金属との直接的な関係を持たない銀行独自の計算貨幣であった。本稿では、このバンコ・グルデンの特徴を整理し、「国際通貨」として位置づけることを試みる。

従来の研究では、手形の割引や発券を行わず、私人に対する当座貸越を禁止されたアムステルダム銀行は、保守的な銀行制度と見られていた⁷⁾。なぜなら、近代的な銀行制度は、商業信用の発達を基礎として、その限界を克服する内国手形割引を行う銀行業の成立にあると考えられていたからである。くわえて、「貨幣」は金属であるとの認識も、アムステルダム銀行の国際的決済上の意義を捉えづらくしてきたとも言えよう⁸⁾。

しかし、アムステルダム銀行での決済は非常に効率的であり、17・18世紀の汎ヨーロッパ的な決済機構において同行は中心的な機関であったとの評価もある⁹⁾。また、制度面では同行が近現代の中央銀行にも似た性質を備えていたと指摘されるなど¹⁰⁾、多面的な角度からの再評価が行われている。また、国際面では「バンコ・グルデン」がヨーロッパの共通通貨であったとの見解もある¹¹⁾。本稿は、それらの成果を吸収しつつ、国際通貨としての役目を果たすようになる過程や、それが機能する構造を中心に考察していく。

本稿の構成は次のとおりである。この「1. はじめに」に続く第2節では、17世紀の前半において、金属との直接的な繋がりを持たない預金通貨バンコ・グルデンが創出される過程を概観する。次いで第3節では、オランダのマーチャント・バンカーによる引受金融によ

ってバンコ・グルデン建ての為替手形が振り出され、それが国際的な支払いに用いられる構造を検討する。最後に、バンコ・グルデンの国際通貨としての性格について考察する。

2. 1680年代に至るまでのアムステルダム銀行

本節では、現金化できない帳簿上のみ存在する計算貨幣「バンコ・グルデン」の出現過程を確認する。アムステルダム銀行は設立当初から外国為替の決済を行う機関であったが、それはすぐさま同行の預金が国際通貨としての性格を備えたことを意味するものではなかった。アムステルダム銀行の計算貨幣と市中で用いられる計算貨幣が区別されるようになるのは、17世紀前半のことである。「バンコ・グルデン」は、当初から意図されて生み出されたものではなく、政府が国内に流入する外国製コインへの対処を行う過程で偶発的に出現したものであった。さらに、設立当初は可能であった預金の現金化は、1680年代に停止されることになる。

最初に、「計算貨幣」と「コイン」の区別を明確しておこう。実際の支払手段として使用される金属製コインと、帳簿計算や価格付けのために用いられる計算貨幣 (unit of account) とは、概念的に異なるものである¹²⁾。前者は物質的に実在する支払手段であり、歴史的にはコインの形状をとるものが多く見られる。コインはそれぞれ個別の名所を持つ。例えば、イギリス製の金貨「ギニー (guinea)」やオランダ製の銀貨「レイクスダールデル (rijksdaalder)」などが挙げられる。後者は計算のための観念的な貨幣であり、物質的な形態でなくとも存在しうる。各政治主体はそれぞれ独自の計算貨幣単位を持つ。例えば、イギリスの「ポンド・スターリング (pound sterling)」やオランダの「グルデン (gulden)」などが挙げられる。

「グルデン」は、オランダで用いられていた代表的な計算貨幣である。1グルデンは20スタイフェル (stuiver) に等しく、1スタイフェルは16ペニング (penningen) に等しい。この単位名は、もともと1544年から1558年かけて製造された20スタイフェルの「カルロス・グルデン (carolusgulden)」銀貨に由来する。このコインは流通から姿を消すものの、「グルデン」の名称のみが計算貨幣として残り続け、オランダでは帳簿記入や為替レートの表示などに用いられるようになる¹³⁾。

また、グルデンはオランダで流通するコインの価格表示にも用いられた。政府は、国内での流通を認めたコインに対してその公定価格を設定し、条令により公布した。オランダでの流通が公認されたコインの数は、1600年頃で約800種類に及ぶ。だが、国内の造幣所が製造を認められたのは、レイクスダールデルやレーヴェンダールデル (leeuwendaalder) など4種類のみであった¹⁴⁾。これらのコインは国内で流通したほか、高品質であるため外国貿易向け商品としての需要も高く、両貨はレヴァントやバルト海貿易で歓迎される「貿易用コイン (negotie-penningen)」であった。工業や農業の分野で優位となる輸出品を持たぬオランダにとって造幣業は「重要な輸出産業」であったのである¹⁵⁾。国内で営業を行う両替商には、政府から通達される価格に従いコインを取り扱う義務があり、かつ地金は造幣所に引き渡す業務があった。しかし、両替商は、これを破り私的に金属取引を行う。

一方、17世紀に入り商業都市として発達するアムステルダムでは為替手形の利用が拡大し、預金業務や為替業務をおこなう出納業者 (kassier) が出現してくる。彼等は、預金者である顧客を代理して為替手形に対する支払いを行い、アムステルダム商業を金融面から支える存在となった。だが、為替手形と金属製コインが絡み合うことで引き起こされる問題があった。為替手形の額面には計算貨幣で価格が表示されるが、出納業者が支払いに用いるコインは手形の額面と価格が同じでも、含有する金属量は不均一である。業務上、金属の扱いに慣れた出納業者は債権者の目を欺き、支払いに際して法定重量を満たさない軽量コインを充てるという行為が横行したのである¹⁶⁾。このため、粗悪なコインが流通に広がり、良質のコインは市場で公定価格を上回る価格で取引された¹⁷⁾。コインが商品として取引されることで、市場価格と公定価格が乖離するという状況が生じたのである。

こうした両替商や出納業者の違法行為を取り除き、彼らが行う業務を公的機関に担わせるべく設立されたのが、アムステルダム銀行であった。設立と同時に、600グルデン以上¹⁸⁾の為替手形の決済は同行で決済されるべきと定められ、私営の出納業者のアムステルダムでの営業は禁止された (出納業者の営業は、1621年に許可制のもと再開される)。アムステルダム銀行の業務内容は、顧客から預金を受け入れること、帳簿振替による決済を行うこと、両替を行うこと、そして造幣所へ金属を提供するためコインや地金を買い取るこ

とであった。アムステルダム銀行は、政府が許可したコインのみ取り扱うことが義務づけられ、違法コインは形状にかかわらず「地金」として扱った。後に、アムステルダム銀行の預金を指すようになる「バンク・マネー」という言葉は、もともと同行での取り扱いが認められたコインを意味するものであった¹⁹⁾。

だが、混乱は即座に収束しなかった。その主たる原因は、スペイン領南ネーデルラントからオランダに流入するパタゴン(patagon)銀貨とドゥカトン(ducaton)銀貨の存在である。特に、前者はレイクスダールデルに姿を似せてはいるが、銀含有量は4%軽い模造コインであった。パタゴンはレイクスダールデルと同じ価格で流通し、その市場価格を押し上げたのである。こうした事態に政府がとった対応は、市場価格に公定価格を従わせることだった。レイクスダールデルとパタゴンの関係について見てみると、1619年にレイクスダールデルの価格が48スタイフェルから50スタイフェルに引き上げられ、1622年にパタゴンはオランダでの流通が公認される。しかし、パタゴンは市中にて50スタイフェルで流通しているにもかかわらず、政府が認めた価格は47スタイフェルであった。もちろん、これは両コインの含有金属の差を反映したものである。しかし、1638年、政府はレイクスダールデルより4%軽いパタゴンの公定価格を、それと同じ50スタイフェルに引き上げる。

ここで、銀行内で用いられる「グルデン」と市中で用いられる「グルデン」の区別が生じる。1638年頃、パタゴンとドゥカトンがオランダ国内のコイン流通を占めるようになっていた。レイクスダールデルとレーヴェンダールデルの姿は見かけなくなり、両貨はもっぱら輸出用商品として用いられる状況だった。このとき、アムステルダム銀行はオランダ製コインを公定価格どおりに供給する唯一の機関であり、レイクスダールデルの価格は1622年に設定された47スタイフェルのままであった。アムステルダム銀行では旧来の価格が維持された結果、同一のコインであっても銀行内外で価格が異なるという事態が生じたのである。銀行内において、帳簿の価格表示に用いられる計算貨幣は「バンク・グルデン」と呼ばれるようになり、銀行外部で用いられる「カレント・グルデン」とは区別されるようになる。最初、この差異は当局の認めるところではなかったが、1641年に当局はパタゴンとドゥカトンのアムステルダム銀行での取り扱い認める。だが、市場よりも低い価格が設定された。両者の交換レートであ

る「アジオ(agio)」は政府によって公に認められたかたちになったのである。アジオは、アムステルダム銀行へのコインの流出入を媒介する役割を果たすようになっていく²⁰⁾。

最終的に、南ネーデルラント製コインの流通からの排除に成功するのは1659年の幣制改革であった。パタゴンとドゥカトンに対応するが、より軽量の48スタイフェルのドゥッカート(ducaat)と、60スタイフェルのレイデル(rijder)が発行される。ドゥッカートはレイクスダールデルと呼ばれるようになり50スタイフェルで、レイデルもまたドゥカトンと呼ばれ63スタイフェルで流通するようになる。

そして、1680年代にはアムステルダム銀行の預金が現金化できなくなる、という事態が生じる。条令等で定められたことではないため、その確かな理由は不明であるが、1683年に導入された「預り証(recipis)」制度と関係していると考えられる²¹⁾。

この制度は、アムステルダム銀行が顧客から預かった金貨や銀貨、そして地金を銀行の金庫に保管して、預託者に対してコインの種類や価格の記載された「預り証(recipis)」を発行するというものである。保管されたコインや地金は銀行の資産に合体されず、袋詰めには銀行担当者や預託者の手で封印された。保管期間は6ヶ月で、保管料として金貨は価格の0.5%、銀貨は0.25%が徴収された。6ヶ月が経過した後は、新たに保管料を支払えばさらに同じ期間延長できたが、引出しも更新もされない場合はアムステルダム銀行の資産として没収された。この預り証は他者への譲渡が可能であり、アムステルダムの商品取引所では売買の対象ともなった。

預り証の保有者は、いつでもそこに表記された価格でコインを入手できたため、この証書は一種の「オプション」の役割を果たすものであった²²⁾。アムステルダム銀行は預金の引き出しに際して手数料を徴収していたが、これを支払って銀行からコインを入手するよりも、預り証を購入した方が安く済むことが常態化して以降、預金の現金化は稀なことになったのである²³⁾。

こうして、「バンク・グルデン」は、いかなるコインとも直接的な関係を持たない帳簿上のみ存在するマネーとなる。預り証の導入は、計算貨幣と金属製コインとの直接的な関係を断つ役割を果たしたと言えよう。この事態と時期を交えるように、銀行外部の状況にも変化が生まれる。すなわち、自ら商品取引に従事しつつ、金融業務を兼営した商人「マーチャント・バンカ

一」が引受金融を提供し始め、なおかつ為替手形の振出根拠にも変容が見られるのである。こうした外部環境の変化が、バンコ・グルデンに国際通貨のような役割を担わせていくのである。

3. マーチャント・バンカーによる引受金融の展開

本節では、アムステルダムにおけるマーチャント・バンカーの引受金融によってバンク・グルデン建て手形が振り出され、それが国際的な支払いに用いられる構造を確認する。アムステルダムは貿易取引が衰退してもなお国際金融センターの地位を維持していたが、これを可能にした要因の一つが引受金融である。アムステルダムで引受金融が始まるのは、1670年頃とされている²⁴⁾。当初、委託代理販売を行う商人が、顧客に対する一種のサービスとして提供したのが引受であった。

最初に、18世紀初めのアムステルダム銀行における決済の規模を確認しておこう。同行では、17世紀から18世紀にかけて貴金属取引業務の重要性を増していたが、決済業務はそれ以上に重要な位置を占めていた。1721年におけるアムステルダム銀行の決済総額は約2億8000万グルデン・バンコであり、これは18世紀中葉のオランダのGDPにほぼ匹敵する規模である²⁵⁾。1721年時点でアムステルダム銀行の口座数は2918であったが、同行で特に頻繁に決済を行っていた口座保有者はマーチャント・バンカー達である。例えば、アムステルダムの有力商会であったアンドリース・ペルス商会 (Andries Pels & Zoon) とジョージ・クリフォード商会 (George Clifford & Zonen) の1721年におけるアムステルダム銀行での決済金額と件数を確認すると(表1)、ペルス商会は年間で約1101万グルデン、クリフォード商会は約452万グルデンであった。件数はそれぞれ年間で1407件と512件である。

これと時期は異なるが、表2には、1750年代後半～1760年代前半においてアムステルダム銀行で支払件数の多かった口座保有者を示している。ペルス商会やクリフォード商会のほか、オルネカ・オギュー商会 (Horneca, Hogguer & Co.)、ホープ商会 (Hope & Co.)、ヌーフヴィル兄弟商会 (Gebr. de Neufville)、レイモンド&セオドア・ド・スメット商会 (Raymond & Théod. de Smith)、フェルネデ商会 (Vernevede & Co.) など、マーチャント・バンカーで占められていることが見て取れる²⁶⁾。

表1 ペルス商会とクリフォード商会のアムステルダム銀行における決済金額と決済件数 (1721年)

		金額 (バンコ・グルデン)	件数
ペルス商会	前期	5,197,926.125	676
	後期	5,812,279.200	731
	合計	11,010,205.325	1407
クリフォード商会	前期	2,132,259.900	248
	後期	2,394,100.225	266
	合計	4,526,360.125	514

出所) Stadsarchief Amsterdam, 5077 Archief van de Wisselbank, Grootboeken 240 ('159' 2e deel, 01/01/1721-31/07/1721), 241 ('159' 3e deel, 01/01/1721-31/07/1721), 243 ('160' 2e deel, 01/07/1721-31/01/1722), 244 ('160' 3e deel, 01/07/1721-31/01/1722) より作成。

表2 アムステルダム銀行における支払件数上位の口座保有者 (1758～1763年)

(括弧内の数字は支払件数)	
1758年 I	1759年 II
Andries Pels & Zoon (1624)	George Clifford & Zonen (1798)
George Clifford & Zonen (1463)	Andries Pels & Zoon (1642)
Hope & Co. (1259)	Hope & Co. (1411)
Vernevede & Co. (956)	Gebr. de Neufville (1284)
Raymond & Théod. de Smith (908)	Raymond & Théod. de Smith (1043)
1760年 II	1761年 I
Hope & Co. (1259)	Hope & Co. (2014)
George Clifford & Zonen (1463)	George Clifford & Zonen (1783)
Andries Pels & Zoon (1624)	Andries Pels & Zoon (1385)
Gebr. de Neufville (1284)	Gebr. de Neufville (1350)
Estienne Ferrand, kassier (965)	Vernevede & Co. (1120)
1762年 I	1763年 I
Hope & Co. (1925)	Hope & Co. (2151)
George Clifford & Zonen (1656)	George Clifford & Zonen (1819)
Gebr. de Neufville (1476)	Andries Pels & Zoon (1485)
Andries Pels & Zoon (1342)	Gebr. de Neufville (1395)
Horneca, Hogguer & Co. (1085)	Charles Théodore Cazenove (1351)

(出所) de Jong-Keesing [1939], p.120より作成。

(註) ローマ数字の「I」はその年の1月末～7月末を、「II」は7月末～翌年1月末を示す。

つぎに、引受金融の基本的な仕組みを確認していこう。引受は、為替手形を利用した貿易金融である。為替を組んで手形を振り出す場合、そこには原則として4人の当事者が登場する。すなわち、手形の振出人、手形の支払人、送金人、受取人である。為替手形とは、振出人がその手形の保有者への支払いを第三者(支払人)に指図するものである。例えば、ロンドンのAが

アムステルダムのBに対して債権を持つとする。一方、ロンドンのCはアムステルダムのDに債務を持つとする。このとき、AがB払いの手形を振り出し（Aが振出人、Bが支払人）、Cがこれを買取りDに送付する（Cが送金人、Dが受取人）。そして、アムステルダムでDがBに対して手形を呈示すれば、Bから手形に記される額面の金額を受け取ることができる。引受金融は、委託代理販売の中から出現した。委託代理販売は、17世紀オランダを支えた貿易手法である。オランダの商人（委託代理商）は、外国の生産者が委託荷を出荷する際、自分を支払人とする為替手形の振出を認めた。これにより、生産者は手形を売却して即座に現金を入手することができた。手形は、販売見込み価格から一定の比率を差し引いて振り出されていたが、この差引分はオランダ商人に対する手数料にあたる。

さらに、引受金融が広がりを見せ始める17世紀中葉以降、手形振出の法的根拠に変容が生じる。17世紀中葉以前は、支払人が呈示された手形に対してその支払いを拒絶し、受取人が訴訟を起こした場合、裁判所で示される手形支払人の手形に対して支払義務を負う根拠は、振出人と送金人間の金銭授受契約にあった。ところが、17世紀中葉頃を境界として、商業訴訟では支払人の支払義務について振出人と送金人間の金銭授受が問題とされることはなくなり、支払人が手形に対する支払いの約束（引受）をしているか否かが問題とされるようになったのである²⁷⁾。これにより、為替手形は金銭授受契約にとらわれることなく、より柔軟に振り出すことが可能になったのである²⁸⁾。

18世紀のオランダにおいて、手形振出の法的根拠が引受にあったことを示す裁判事例を示そう²⁹⁾。1699年、オランダの商人キャスパー・ロンバーグ（Casper Romberg）は、ポルトガルからオランダへ輸送する商品を購入させるため現地商人に自分を支払人とする為替手形の振出しを認めた。しかし、ロンバーグは手形の最終保有者から呈示を受けたとき、これに対する支払いを拒絶する。その理由は、ポルトガルで購入させた商品を積載する船がオランダに向かう途中に沈没したためであった。支払拒絶にあった手形の最終保有者は訴訟を起こし、1701年にヴリシンゲン裁判所は被告に手形の支払いを命ずる判決を下す。1709年、ホラント・ゼーラント最高裁判所はヴリシンゲン裁判所の判決を確定させたのだが、最高裁判事たちが被告に支払責任があると判断した理由は、被告が自分宛に振り出

された手形の支払いを行うことを事前に認めていた点にあった。

引受金融は、第三国間の貿易取引にも供与されるようになる。つまり、オランダが直接関与しない貿易であっても、手形はアムステルダムに宛てて振り出されたのである。しかも、商人たちは、外国の取引先に対して自分に債権を持たない場合でも手形——いわゆる融通為替手形——を振り出すことも認めていた³⁰⁾。直接為替相場の建てられていない都市間では、アムステルダム宛て手形が支払手段となっていた。例えば、ロンドン—サンクトペテルブルク間は1763年まで為替相場が建っていなかったため、イギリス—ロシア間の貿易取引は、オランダの銀行家を介して行われていたのである³¹⁾。引受には、少なくとも1773年までは常時2億グルデンがかかわっていたと言われている³²⁾。バンコ・グルデンで金額の表示された数多くの為替手形が振り出され、支払期日まで裏書きや割引によって流通した³³⁾。アムステルダム銀行は、こうした外国為替手形の同地での決済をほぼ独占的に行っていたのである³⁴⁾。

そして、アムステルダム銀行の預金がマーチャント・バンカーの準備金としての性格を備えていた。そのことは、18世紀中葉に生じた「1763年危機」にいたる経緯に見取ることができる。1763年危機とは、七年戦争時に投機的取引に従事した一部のマーチャント・バンカーが破綻したことを契機として、同種の業者の連鎖的破綻がヨーロッパ各地に拡大した金融危機である。なかでもヌーフヴィル商会は、戦時中に引受金融を大規模に供与しつつ、引受手形の支払いには他商会宛の手形を振り出す行為を繰り返す一方で、将来の値上がりを見越して軍需品に対する投機を行った。戦後に彼らが直面したのは、軍需品の販売価格が下落する事態と、引受手形の支払請求が押し寄せるといった事態であった。ヌーフヴィル商会が破綻したとき、アムステルダム銀行に置く預金残高の水準は、請求される手形の額に比べて著しく低水準であった³⁵⁾。ここからも、バンコ・グルデン建てで振り出される手形と同行の預金は結びついていたことを確認できる。

このように、バンコ・グルデン建ての為替手形が引受行為に基づき振り出され、第三国間貿易にも提供されることで、オランダが直接関与しない取引にも用いられていたのである。最後に、バンコ・グルデンの国際通貨としての性格について考察しよう。

4. むすびにかえて

本稿では、19 世紀後半以降のポンド体制下で現れた「国際通貨」という概念を 18 世紀以前の阿姆斯特ダム銀行の預金通貨バンコ・グルデンに照らし合わせて考察してきた。国際通貨は一般的に「国際金融センターに置かれたセンター国建て預金」と言われ、第三国間貿易の決済に用いられることが主たる特徴とされる。バンコ・グルデンは「センター国建て」ではなく、19 世紀後半以降の国際通貨体制とは制度的な側面や経済的背景などで異なる点が数多くあるものの、「国際通貨」と呼ぶべき性格を備えていたと言えよう³⁶⁾。

バンコ・グルデンは、金属との直接的な価値関係が断ち切られた抽象的な計算貨幣であった。もちろん、そのことが国際通貨としての役割を担うに十分な性質を得ていたことに間違いはないだろう³⁷⁾。だが、バンコ・グルデンがこの役割を担うには外部的な要因、すなわちマーチャント・バンカーによる引受金融を展開と、くわえて手形振出の根拠の変容という事態があった。阿姆斯特ダム銀行は設立当初から外国為替決済を遂行する機関であったが、それは同行の預金が当初から国際通貨のような役割を果たしていたことを意味するのではない。その役割は、17 世紀前半における「バンコ・グルデン」の創出、17 世紀後半における預金の現金化停止などを経つつ、第三国間貿易にも提供されるマーチャント・バンカーの引受金融と結びつくことで形成されたものだったのである。

本稿では、バンコ・グルデンを国際通貨として位置づけることを試みてきたが、さらに実態面での検討を要することは言うまでもない。その一つが、阿姆斯特ダム銀行に口座を置くオランダ国外者の決済内容である。同行で頻繁に決済を行っていたのは、主にオランダのマーチャント・バンカーであったが、口座保有者のなかにはオランダ国外の者も含まれていた。今後、彼らの阿姆斯特ダム銀行における決済の内容を検討することで、バンコ・グルデンの国際的決済における位置をより具体的に描き出したい。

1) Martin [2013], p. 26. 邦訳 40 頁。

2) 植村 *et al.* [2007], 47 頁。

3) 山本 [1997], 4 頁。

4) 金井 [2010], 218 頁。

5) 山本 [1997], 1 頁。

6) あるいは、「グルデン・バンコ (gulden banco)」とも言われる。「バンコ・フローリン (banco florin)」、「フローリン・バンコ (florin banco)」でも同義である。

7) 例えば、van der Wee [1977] を参照。

8) 金属等の物質が貨幣であるという認識は、金融制度および金融現象の理解の基礎となっていた。金本位制下における銀行券の流通根拠や国際通貨としてのドルの流通根拠も金交換性に求められてきたことは、その一例であろう。もちろん、ドルが国際通貨としての役割を果たし得たのは金為替であったからではないことは、1971 年 8 月のニクソン宣言以降の現実が示している。この点については、岩野 [1984], 99-100 頁、金井 [1989], 225 頁を参照。

9) 楊枝 [2004] は、阿姆斯特ダム銀行を中心とする多角的決済システムの形成に、ロンドンが接続しえたことが近代初期におけるイギリスの「金融革命」であったと指摘する。また、名城 [2011] は阿姆斯特ダム銀行の意義と対比させつつ、おなじ預金振替銀行であるニュルンベルク銀行の意義を検討している。そして、田中 [2012] は阿姆斯特ダム銀行を再評価し、銀行機能や中央銀行機能を問い直すことを目的として中世後期以降の信用・決済機構の位置づけを検討している。

10) Quinn and Roberds [2007 ; 2009 ; 2014] 等が代表的研究である。

11) Gillard [2004 ; 2009] が挙げられる。徳永 [2003] は 18 世紀の阿姆斯特ダムが「貿易実体なき国際決済・金融中心地」である点に 19 世紀ポンド体制との共通性があるとするものの (65-66 頁)、預金がマネーという視点には立っていないように思われる。

12) 計算貨幣とコインの峻別という観点については、Steuart [1767]、奥山 [2009]、楊枝 [2012] を参照。

13) Dehing and 't Hart [1997], pp. 38-40.

14) 1603 年と 1606 年の条令により制定される。しかし、オランダの造幣所はこの 4 種類以外にも顧客が要望するコインを製造していた。石坂 [1971], 98 頁。

15) van Dillen [1964], p.83.

16) この点について、詳しくは Quinn and Roberds [2009], pp.35-38 を参照。

17) 銀含有量 27.7 グラムのレイクスダールデルは、1583 年には 42 スタイフェル、1596 年には 46 スタイフェルに上昇する。さらに、1603 年には 47 スタイフェル、1610 年には 48 スタイフェル、17 世紀前

半には 50 スタイフェルにまで上昇する。

Posthumus [1943], p.CXII.

- 18) 1643 年以降は、それまでの 600 グルデン以上から 300 グルデン以上に引き下げられる。
- 19) van Dillen [1964], p.89.
- 20) Neal [2000], p.122.
- 21) van Dillen [1964], p.101.
- 22) Willemsen [2009], pp.82-83.
- 23) Quinn and Roberds [2009], p.66.
- 24) 石坂 *et al.* [1980], 141 頁。
- 25) 橋本 [2014], 28 頁を参照。GDP の推計値については、de Vries and van der Woude [1997], p.702、邦訳 662 頁を参照。
- 26) なかには、出納業者 Estienne Ferrand の名も確認できる。出納業者は、アムステルダムでの営業を許可されて以降、バンク・マネーとコインの取引を仲介する役割を果たすようになる。van Dillen [1964], pp.90-91.
- 27) Rogers [1995], chapter 5 および chapter 6 を参照。
- 28) 楊枝 [2004] によれば、「手形支払人の手形引き受けの行為それ自体を、為替契約とは独立して支払い義務を引き受ける行為とみなす法理を打ち立てたことに、近代初期のファイナンシャル・イノベーションの核心があった。このように手形引受け行為が、為替金融契約との絆を切断し、独立した法的意義を持つことが認められてしまえば、流通性は問題にならなかった」という (8 頁)。
- 29) Asser [1987], pp.114-115.
- 30) 石坂 [1971], 131 頁。
- 31) Wilson [1949], p. 161.
- 32) de Vries and van de Woude [1997], p.137. 邦訳 125 頁。
- 33) Gillard [2009], p.110.
- 34) Willemsen [2009], p. 81.
- 35) 1763 年危機については、de Jong-Keesing [1939]、Schnabel and Shin [2004] を参照。
- 36) アムステルダム銀行が正式に閉鎖されるのは 1819 年 12 月 19 日であるが、フランス軍のアムステルダム侵入の影響により 18 世紀末には同行における取引は大きく減少した (van Dillen [1964], pp.115-116)。このとき、アムステルダム銀行は事実上その役目を終えたと言えよう。
- 37) J. ステュアート (小林昇監訳) 『経済の原理』の「訳者解説」(竹本洋) には、次のように述べられている。「アムステルダム銀行の銀行貨幣が国際的な為替決済を遂行しうるのは、それが価値の不変性

を保持し、彼 (ステュアート—引用者) のいう計算貨幣としての機能を国際的に担うことができるからである。各国通貨間の交換比率つまり為替相場は、この国際的な計算貨幣を基準として規定される。これによって、各国の鑄貨は事実上貨幣ではなく一商品としての地位に転落することになる。彼がアムステルダム銀行の銀行貨幣を国際貨幣とみなして、それに世界貨幣を補完する役割を期待したのは、それによって銀行貨幣が為替決済において支払手段となりうるだけでなく、それが鑄貨や地金が免れえない価値の変動から解放された、全ヨーロッパの計算貨幣の資格を保有しているとみたからである」(867 頁)。

資料

Stadsarchief Amsterdam, 5077 Archief van de Wisselbank, Grootboeken

- 240 ('159' 2e deel, 01/01/1721-31/07/1721)
- 241 ('159' 3e deel, 01/01/1721-31/07/1721)
- 243 ('160' 2e deel, 01/07/1721-31/01/1722)
- 244 ('160' 3e deel, 01/07/1721-31/01/1722)

参考文献

- 石坂昭雄 [1971], 『オランダ型貿易国家の経済構造』, 未来社。
- 石坂昭雄・壽永欣三郎・諸田實・山下幸夫 [1980], 『商業史』, 有斐閣。
- 岩野茂道 [1984], 『金・ドル・ユーロダラ——世界ドル本位制の構造』, 文眞堂。
- 植村博恭・磯谷明德・海老塚明 [2007], 『社会経済システムの制度分析——マルクスとケインズを超えて (新版)』, 名古屋大学出版会。
- 奥山忠信 [2009], 「ジェームズ・ステュアートの貨幣数量説批判」『埼玉学園大学紀要経営学部編』第 9 号, 139-150 頁。
- 片岡 尹 [1986], 『国際通貨と国際収支』, 勁草書房。
- 金井雄一 [1989], 『イングランド銀行金融政策の形成』, 名古屋大学出版会。
- [2010], 「信用システムの生成と展開」, 金井雄一・中西聡・福澤直樹編『世界経済の歴史——グローバル経済史入門』, 名古屋大学出版会, 所収。
- 木下悦二 [1991], 『外国為替論』, 有斐閣。
- 田中生夫 [1966], 『イギリス初期銀行史研究』, 日本

- 評論社。
- 田中英明 [2012], 「セントラル・バンキング論の再考のために——中世後期以降の決済・信用機構とアムステルダム振替銀行」『彦根論叢』第 394 号, 190-203 頁。
- 徳永正二郎 [2003], 「近世ヨーロッパにおける二つの『為替地図』——リヨンとアムステルダム: 英ポンド体制に先行するヨーロッパ多角的為替決済システムの歴史的的位置」『エコノミクス (九州産業大学)』第 8 巻第 2 号, 65-103 頁。
- 中谷俊介 [2006], 「アムステルダム銀行の預金と貿易取引 (1610-1683 年)」『日蘭学会会誌』第 31 巻第 1 号, 25-41 頁。
- 名城邦夫 [2011], 「17 世紀前半西ヨーロッパにおけるニュルンベルク為替銀行の意義——アムステルダム為替銀行との比較を中心に」『名古屋学院大学論集 (社会科学編)』第 48 巻第 1 号, 1-51 頁。
- 橋本理博 [2013], 「アムステルダム銀行におけるマーチャント・バンカーの決済傾向: ホープ商会の事例」『経済科学』第 61 巻第 3 号, 35-52 頁。
- [2014], 「アムステルダム銀行の決済システム——17・18 世紀における『バンク・マネー』の意義」名古屋大学大学院経済学研究科提出博士学位論文, 1-59 頁。
- 山本栄治 [1997], 『国際通貨システム』, 岩波書店。
- 楊枝嗣朗 [2004], 『近代初期イギリス金融革命——為替手形・多角的決済システム・商人資本』, ミネルヴァ書房。
- [2012], 『歴史の中の貨幣——貨幣とは何か』, 文眞堂。
- Asser, W.D.H. [1987], “Bills of Exchange and Agency in the 18th Century Law of Holland and Zeeland,” V. Piergiovanni (ed.) *The Courts and the Development of Commercial Law*, Berlin.
- Buist, M.G. [1974], *At Spes Non Fracta, Hope & Co. 1770-1815: Merchant Bankers and Diplomats at Work*, The Hague.
- Colwell, S. [1859], *The Ways and Means of Payment*, Philadelphia (reprinted in 1965, New York).
- Dehing, P. and M. 't Hart [1997], “Linking the fortunes: currency and banking, 1550-1800,” M. 't Hart, J. Jonker and J.L. van Zanden (eds.) *A financial history of The Netherlands*, Cambridge.
- de Jong-Keesing, E.E. [1939], *De Economische Crisis van 1763 te Amsterdam*, Amsterdam.
- de Vries, J. and A. van der Woude [1997], *The First Modern Economy: Success, Failure, and Perseverance of the Dutch Economy, 1500-1815*, Cambridge and New York. (大西吉之・杉浦末樹訳『最初の近代経済——オランダ経済の成功・失敗と持続力 1500-1815』, 名古屋大学出版会, 2009 年。)
- Gillard, L. [2004], *La Banque d'Amsterdam et Le Florin Européen, au temps de la République néerlandaise (1610-1820)*, Paris.
- [2009], “The International Role of the Bank of Amsterdam,” van Nieuwkerk (ed.) *the Bank of Amsterdam: on the origins of central banking*, Amsterdam, pp.108-119.
- Martin, F. [2013], *Money: The Unauthorised Biography*, London. (遠藤真美訳『21 世紀の貨幣論』, 東洋経済新報社, 2014 年。)
- McCusker, J. [1978], *Money and Exchange in Europe and America 1600-1775: A Handbook*, London.
- Neal, L. [2000], “How it all began: the monetary and financial architecture of Europe during the first global capital markets, 1648-1815,” *Financial History Review*, No.7, Vol.2, pp.117-140.
- Posthumus, N.W. [1943], *Nederlandsche Prijsgeschiedenis*, Leiden.
- Quinn, S. and W. Roberds [2007], “The Bank of Amsterdam and the Leap to Central Bank Money,” *The American Economic Review*, Vol.97, No.2, pp.262-265.
- [2009], “An economic explanation of the early Bank of Amsterdam, debasement, bills of exchange and the emergence of the first central bank,” J. Atack and L. Neal (eds.) *The Origins and Development of Financial Markets and Institutions: From the*

-
- Seventeenth Century to the Present*,
Cambridge.
- [2014] , “How Amsterdam got fiat money,”
Journal of Monetary Economics, 66, pp.1-12. (2015.2.23 中部部会)
- Rogers, J.S. [1995] , *The Early History of the Law of Bills and Notes: A Study of the Origins of Anglo-American Commercial Law*, Cambridge. (川分圭子訳『イギリスにおける商事法の発展——手形が貨幣となるまで』弘文堂, 2012年。)
- Schnabel, I. and H. S. Shin [2004] , “Liquidity and Contagion: The Crisis of 1763,” *Journal of the European Economic Association*, Vol.2, No.6, pp.929-968.
- Steuart, J. [1767] , *An inquiry into the principles of political oeconomy: being an essay on the science of domestic policy in free nations: in which are particularly considered population, agriculture, trade, industry, money, coin, interest, circulation, banks, exchange, public credit, and taxes*, Vol.1 and 2, London. (J.ステュアート, 小林昇監訳『経済の原理——第3・第4・第5編』, 名古屋大学出版会, 1993年。)
- van der Wee, H. [1977] , “Monetary, Credit and Banking Systems,” E.E. Rich and C.H. Wilson (eds.) *The Cambridge Economic History of Europe*, volume V, Cambridge.
- van Dillen, J.G. [1964] , “The Bank of Amsterdam,” J.G. van Dillen (ed.) *History of the Principal Public Banks*, second edition, London (first edition in 1934, The Hague).
- Willemsen, R. [2009] , “The Activities of the Bank of Amsterdam,” van Nieuwkerk (ed.) *the Bank of Amsterdam: on the origins of central banking*, Amsterdam, pp.78-91.
- Wilson, C. [1949] , “Treasure and Trade Balances: The Mercantilist Problem,” *The Economic History Review*, New Series, Vol.2, No.2, 1949, pp.152-161.
- Wolters, W.G. [2008] , “Heavy and light money in the Netherlands Indies and the Dutch Republic: dilemmas of monetary management with unit of account systems,”
-
- Financial History Review*, Vol.15, No.1, pp.37-53.